

■令和7年第2回定例会議案一覧

議案
市長提出議案

43	人権擁護委員候補者の推薦 (林 宏恭 氏)
44	人権擁護委員候補者の推薦 (武田 福子 氏)
45	専決処分の承認 (市税条例の一部改正)
46	専決処分の承認 (国民健康保険税条例の一部改正)
47	中小企業振興基本条例
48	特別職の職員で非常勤のものの報酬 及び費用弁償に関する条例の一部改 正
49	市税条例の一部改正
50	市道路線の認定
51	土地区画整理事業に伴う字の区域の 設定及び変更
52	コミュニティバス車両購入契約
56	校舎棟等解体工事 旧泉中学校(週 休2日) 請負契約
57	屋内運動場等空調設備整備工事 東部中学校(週休2日) 請負契約
58	屋内運動場等空調設備整備工事 赤羽根中学校(週休2日) 請負契約
59	屋内運動場等空調設備整備工事 福江中学校(週休2日) 請負契約
令和7年度補正予算	
60	一般会計(第1号)
追加議案	
61	野田市民館建設工事(週休2日) 請 負契約

※議案第53号、第54号、および第55号は、
本会議において撤回されました。

主な質疑

議案に対する
委員会・本会議での
議員の質疑・意見です

議案
No.46

国民健康保険税の基礎課税額と後期高
齢者支援金等課税額に係る課税限度額
の引き上げ

問 課税限度額の引き上げによる影響
は。

答 税額が増える世帯は、国民健康保
険加入世帯のうち、7・4%の約
670世帯の見込みである。また、
今回の改正は税率改正ではないた
め、中間所得層、低所得層の方に
は課税限度額引き上げによる影響
はない。

問 問い合わせに対してどのような対
応をするのか。

答 個々の世帯の所得状況や加入者数
等によって課税額が異なるため、
職員により窓口において、丁寧な
説明を行っていききたい。

議案
No.57・58・59

東部中学校、赤羽根中学校および福江
中学校の屋内運動場等空調設備整備工
事

問 3件とも工期が令和8年2月27日
までであり、工期中は屋内運動場
を使用できなくなると思うが、こ
の工事の影響は。

答 学校の授業や学校施設開放の利用
者の方へ、活動の場所や時期を変
更してもらう等の影響があると考
えている。ただし、工期は準備工
や外構工事を含めた期間となるた
め、実際の屋内運動場等が使用で
きなくなる期間については、工事
の影響を最小限に抑えるよう、受
注者に協力をお願いしていく。

問 学校現場との調整は十分に行われ
ているのか。

答 既に学校現場へ協力をお願いして
いる。各学校からは、屋内運動場
等が利用できない期間について
は、近隣の小学校の体育館や総合
体育館等を利用するほか、屋内運
動場等で行う授業の実施時期を調
整するなど、生徒の授業や活動に
支障がないように柔軟に対応して
いくと聞いている。

問 施設開放の利用者に対する周知は。

答 既に各団体へ個別に通知してお
り、代替施設の利用希望調査を実
施している。また、使用できなく
なる期間が定まったら再度詳細を
通知するなど、混乱を招かないよ
うに周知に努めていきたい。

(6/19 文教厚生委員会)

議案
No.49

インターネットを用いた公示送達

問 公示送達の方法について、イン
ターネットを用いる方法により、
公示事項を表示して閲覧できるよ
うにする方法も追加することのこ
ろだが、この改正の施行期日は、具
体的にいつか。

答 令和8年6月30日までの間におい
て、政令で定められる日となる。
当該者のプライバシーの保護の観
点から配慮が必要だと思われる
が、その点については。

答 国の考え方や他の自治体の事例を
参考に、公示送達制度の趣旨、目
的とプライバシーの保護の必要性
を勘案して公示事項を最低限にす
るなど、プライバシー保護に配慮
した運用を行っていく。

(6/19 総務産業委員会)